

第三者評価結果

事業所名：もみの木保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法などの趣旨を捉え、法人及び園の社会的責任を明示しています。また、園の保育理念と保育方針、保育目標に基づいて、作成しています。保育所保育指針が示す養護の3つの視点と教育の5領域について、年齢ごとに保育内容とそのねらいを設定しています。全体的な計画の作成にあたっては、法人の系列園4園の園長と主任が集まる会議で、各園の職員の意見などを集約しながら、骨子を作成しています。園では、法人で作成された全体的な計画の骨子を基に、園の保育の特色や地域の特性、子どもの発達過程などについて、職員間で意見交換を行いながら、園としての全体的な計画を完成させています。職員は、全体的な計画に基づいて、各クラスの指導計画を作成しており、年度末の職員会議で行われる、年間の振り返りを通して、全体的な計画の評価を行い、次年度の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、各保育室の温湿度や換気の管理をこまめに確認しながら、適切な状態を保持できるようにしています。窓から入る明るい採光と天然木の家具が、温かみのある空間を作り出しています。0、1歳児クラスでは楕円形のテーブルや箱型のいすを子どもの動線を考慮して配置し、安全面に配慮しています。クッションマットや可動型の背の低いパーティションを用いるなどして、コーナーを設置し、子どもがくつろげるスペースづくりを工夫しています。人形やオブジェで、四季を感じられるディスプレイが施されている階段の踊り場は、気持ちが安らぐ空間が作られており、職員は、子どもを抱っこしながら、踊り場の窓から電車を見せるなど、子どもが気持ちを落ち着かせたり、切り替えができるよう対応しています。給食室の隣の食事室は3～5歳児が利用しています。0～2歳児では、食事後にいていねいに消毒と清掃を行い、清潔な空間で睡眠がとれるようにしています。手洗い場やトイレも明るく清潔な状態が保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、子ども一人ひとりの個性を大切に、状況に応じた対応を心がけ、個人差を十分に把握して、援助にあたっています。毎朝のミーティングや申し送りノートを通じて、子ども一人ひとりの状況を職員間で共有し、職員全体ですべての子どもを見守りながら、同じ対応を行えるようにしています。日々の保育の振り返りは各クラスの職員間で行い、子どもの状況に応じた保育が実践できているか、意見交換を行いながら、確認し合っています。活動や遊びの場面の中で、子どもが自分の気持ちをありのまま表現できるよう、声かけを行いながら、一人ひとりが達成感や満足感を感じられるようにしています。また、子どもにわかりやすい言葉で穏やかに話すことや、子どもの欲求を受け止めながら気持ちに寄り添うこと、せかす言葉や制止する言葉などを使用しないことについて、事例を挙げながら学び合い、職員間の共通認識として、保育実践につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子ども一人ひとりの年齢や発達の状況に応じて、職員がさりげなく、援助を行っており、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にすることを職員間で確認し合っています。看護師は、保育士と連携を図りながら、トイレの使い方や手洗いの方法など、子どもが楽しみながら覚えられるよう、人形やイラストなどを用いて、保健指導を行っています。また、箸の持ち方などのポスターを掲示して、子どもにわかりやすく伝える工夫をしています。3～5歳児クラスは、異年齢保育を取り入れており、朝の仕度や給食の準備など、年上の子どもが年下の子どもに教えてあげたり、年下の子どもは年上の子どものまねをしながら覚えたり、子ども同士が日々の生活の中で、育ち合える環境となっています。朝の会や夕方の会では、着替えの準備やおもちゃや絵本の片付け方などについて職員が子どもに伝えており、職員は、子どもに意見を聞きながら、みんなで考える機会を設けるなどして、子どもが主体的に取り組めるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもたちが自分で好きな遊びを選んで、やりたいことを見つけられるよう、おもちゃや絵本を準備し、コーナー作りを工夫するなどしています。年齢に応じて、運動遊びや楽器遊び、ゲーム遊びなど、さまざまな活動を取り入れており、子どもたちが、自発的に体を動かしたり、友だちとの関係性を深められるようにしています。5歳児が、3歳児に合わせてゲームのルールを変えて、いっしょに遊べるようにするなど、年下の子どもを思いやる気持ちが自然とはぐくまれています。戸外での活動も積極的に取り入れ、散歩で出会う地域の人たちに元気に挨拶をしたり、交通ルールを覚えたり、日々の活動の中で社会体験を積み重ねています。公園では、どんぐりや葉っぱを探して園に持ち帰り、製作に使うなど、子どもたちは、自由に自分の気持ちを表現しています。2歳児が、5歳児クラスで飼育しているかぶとむしに興味を示している様子から、2歳児クラスでも、飼育ができるよう準備するなど、子どもの気持ちをくみ取りながら、身近な自然に触れ合えるよう配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児クラスでは、保育士と看護師、栄養士が連携を図り、体調面や離乳食の進み具合など、子ども一人ひとりの状況を共有しながら、保育にあたっています。クラスの中で担当する職員を決め、授乳やおむつ替えなどは、なるべく同じ職員が行い、愛着関係を築きながら、子どもが安心して園生活に慣れることができるようにしています。クッションマットなどを用いて、伝い歩きの子とハイハイの子のスペースを別にするなどして、安全面に配慮しています。ペットボトルや鈴などを使った音の出るおもちゃを手作りしているほか、子どもの目線で壁にマジックテープや鏡を貼るなど、子どもが興味や関心を持って遊ぶことができるよう、環境整備を行っています。リズム遊びやわらべうた、手遊びなども取り入れ、職員の声に合わせて手をたたいたり、体を動かしたりしながら、豊かな感性がはぐくまれるようにしています。保護者とは、日々の送迎時での会話や連絡帳でのやり取りを通じて、子どもの様子を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1歳児クラスでは、子どもの表情やしぐさから、一人ひとりの気持ちをくみ取り、ていねいに対応することを心がけ、保育にあたっています。公園では、落ち葉を踏んで感触を楽しんだり、室内では、絵の具で手形を取ったり、身近な環境の中で興味や関心が持てるようにしています。2歳児クラスでは、子どもの自分でしようとする気持ちを大切に、子どもが何をしたいのか、どんな援助が必要なのかを適切に捉えることができるようにしています。公園で、石をおにぎりに、葉っぱをクッキーに見立てて、ごっこ遊びを楽しんだり、製作遊びでは、初めてのはさみを体験したり、さまざまなものにかかわる中で、発見を楽しみ、自分で考えて遊びを広げられるようにしています。子ども同士の小さな揉め事の際は、「かして」や「いいよ」など、友だちと言葉のやり取りができるよう、援助しています。保護者とは、連絡帳や送迎時の会話を通して、家庭での様子や園での様子を双方で伝え合い、子どもの育ちを共有しながら、保育の実践に生かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3～5歳児クラスでは、縦割りの2つのグループでの活動とクラスごとの活動のバランスを考慮しながら、年齢ごとの指導計画を作成しています。3歳児は、4、5歳児に優しくリードしてもらいながら、当番活動を行ったり、鬼ごっこやかるたなど、ルールのある遊びを楽しんだりしています。4歳児は、初めて挑戦するピアノの演奏で、一人ひとりが音を出すところから始め、5歳児といっしょに合奏するのを楽しみにしながら、みんなで力を合わせて練習するなどしています。5歳児は、お泊り保育の夕食のメニューを意見を出し合いながら決めたり、部屋の飾りつけをみんなで相談しながら考えて絵を描いたりするなど、さまざまな経験を通して友だちと協力しながら、一人ひとりの力を発揮しています。地域の民生委員に園便りを配付しているほか、コロナ禍で実施できませんが例年は、小学校の作品展に園児の作品を展示したり、地域のイベントで5歳児が手話や歌を披露したりするなどして、園の取り組みや子どもたちの活動の様子を地域に向けて伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園舎は、バリアフリーの構造となっており、エレベーターと多目的トイレが設置されるなど、障がいのある子どもが、安心して園生活を送れるよう、環境整備に配慮しています。障がいのある子どもに対しては、クラスの指導計画と連動させて個別の指導計画を作成し、子ども同士のかかわりに配慮しながら、いっしょの活動を通して成長し合えるよう、保育にあたっています。日々の子どもの様子や保育の実践については、個別の保育日誌に記録しており、保護者へは、登降園時の会話や連絡帳を通じて園での様子を伝えています。職員は、横浜市北部地域療育センターの巡回指導でのアドバイスに基づいて、ケース会議を行い、個々の状況に応じた対応方法や援助内容を話し合っているほか、障がい児保育に関する知識を深められるよう、外部研修に参加するなどしています。入園のしおりに園の障がいのある子どもへの保育方針を掲載しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 職員は、子ども一人ひとりの在園時間を考慮しながら、一日の生活を見通して、各クラスの指導計画を作成しており、長時間にわたる保育についての配慮事項を記載して保育の実践につなげています。朝夕の延長保育の時間帯では、職員がパネルシアターを行ったり、座って遊ぶおもちゃを準備したり、マットを用いて横になれるスペースを作るなど、ゆったりと過ごすことができる環境を整備しています。また、職員が個別に対応したり、スキンシップを多くとったりして、家庭的な雰囲気の中でおだやかに過ごせるよう配慮しています。降園時間に応じて、おにぎりなどの補食を提供しており、お迎え時間が急に遅くなる場合にも、おやつを提供できるようにしています。子どもの様子については、各クラスに常備している申し送りノートに記載するとともに、職員は口頭でも伝え合っており、お迎え時に保護者に伝え漏れがないようにしています。また、保護者の要望に応じて、担任保育士が直接会えるよう、シフトを調整するなどして配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児クラスでは、指導計画のほかにアプローチカリキュラムを作成しており、就学に向けた活動内容を設定して保育にあたっています。1月ごろから、少しずつ午睡の時間を短くしたり、マスクの付け方や管理方法などを指導したりしているほか、1年生と手紙を交換して互いを紹介し合うなどの取り組みを行うなど、子どもたちが卒園と入学を意識しながら、生活を送れるようにしています。5歳児の保護者に対しては、就学に向けた配慮事項などを記載したプリントを作成してクラス懇談会で配付し、説明を行っているほか、希望に応じて個別面談を実施するなどして、保護者の安心につなげています。職員は、幼保小の連絡会で行われる、意見交換会や接続期研修などで、他園の職員や小学校の教員と連携を図っており、就学先の教員とは、面談や電話などで情報交換を行うなどしています。保育所児童保育要録は、担任保育士が作成し、園長が最終確認を行って就学先の小学校に提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルに、登園時及び保育中の健康状態の確認方法などを明記しており、年間の健康管理保健計画には、月ごとの子どもの健康管理における配慮事項などを記載しています。職員は、マニュアルに基づいて、子ども一人ひとりの日々の健康状態を適切に把握するよう努めています。保育中の体調変化やけがなどは、速やかに保護者に伝え、事後の対応について確認しています。子どもの既往症や予防接種の状況など、保護者から新しい情報を入手した際は、児童票に追記して必要な職員で情報を共有しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策については、職員会議などで確認し合っており、0、1歳児クラスでは、午睡時の呼吸や顔色などの確認を実施しています。入園のしおりには、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する情報を記載して、入園時に説明を行っているほか、保健便りを通じて、園の健康管理についての取り組み状況を保護者に伝えていきます。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園の嘱託医による健康診断と歯科健診は、それぞれ、年に2回ずつ行っているほか、身体測定を毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、個別の児童票にファイリングして職員間で共有しています。健診の結果を受けて、紙芝居などを用いて歯磨きの大切さを子どもに伝えているほか、目の仕組みと働きや風邪の予防についてなど、健康な体を作るためのテーマを設定して、子どもが理解しやすいよう保健指導を行っています。保護者へは、書面で健診結果を知らせており、結果に基づいて、受診や再検査などの対応を話し合っています。また、子どもの身長と体重の測定結果からカウプ指数を算出し、太り傾向、やせ傾向などのチェックを行って、必要に応じて保護者と栄養相談を行うなどしています。健康診断と歯科健診の前には、保護者から医師に対する質問などを受け付けており、医師からの回答やアドバイスを保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、子どもの体調などについて相談をしたり、通院したりするなど、日常的に連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と法人が作成しているアレルギー対応に関するマニュアルを基に、園内研修や職員会議でアレルギー疾患のある子どもへの対応方法について学び合っています。アレルギー疾患がある場合には、かかりつけ医による生活管理指導票に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を実施しています。食物アレルギーのある子どもについては、園での対応方法や配慮事項などについて保護者に説明し、毎月、アレルギー対応専用の献立表を作成して保護者に除去食などを確認してもらっています。食事の提供については、トレイの色を変え、ネームプレートを用いて、栄養士と保育士が声出し確認を行いながら、ダブルチェックを徹底し、事故防止に努めています。慢性疾患などの場合にも、主治医の意見書などを提出してもらい、適切に対応しています。アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの対応については、入園のしおりに記載して入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの年齢ごとに作成されている食育計画には、クッキングや野菜の栽培のほか、日本の郷土料理や食文化、食と健康の大切さ、食事マナーなど、さまざまな食育活動を取り入れており、子どもたちが食に関する知識や関心を深められるようにしています。給食室の隣にある食事室は、落ち着いて食事をとれるスペースとなっており、誕生会の時などは、テーブルクロスを用いて、食事を楽しめる雰囲気づくりを工夫しています。職員は、子どもの個人差や食欲などに応じて、食べる量を調整しており、子どもが完食できた喜びを味わえるようにしています。また、苦手な食材も少しずつ食べ進められるよう、優しく声かけを行いながら、援助しています。食器や食具は、年齢や発達に応じて大きさや重さを調整しています。毎月発行している給食便りには、人気メニューのレシピや旬の食材の効用などを掲載して保護者に情報を提供しているほか、ホームページのブログには、その日のメニューを写真で紹介しています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は、給与栄養目標量に基づき、子どもの発育状況や体調を考慮して、献立を作成しています。旬の食材を多く使って、節分や七夕など、四季折々の行事にちなんだメニューや日本各地の郷土料理を取り入れるなど、献立作りを工夫しています。栄養士は、子どもたちの食べている様子を直接見たり、会話をしたりして、子どものそしゃく状況や苦手な食材などの把握に努め、喫食状況把握表や給食日誌を日々記録しています。給食会議では、残食の多いメニューや味付け、食材の硬さなどについて保育士から報告を受け、調理方法や盛り付け方法の改善に生かしています。食育活動においても、子どもたちがさまざまな経験ができるよう、保育士と連携を図りながら、取り組んでいます。給食業務に関する衛生管理のマニュアルを整備しており、マニュアルに基づいて、給食室内の清掃や消毒、食材の管理などを適切に行い、子どもたちがおいしく安心して食べることのできる給食作りに努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0、1歳児クラスでは、個別の連絡帳を用いて、日々の子どもの様子を保護者に伝えており、2～5歳児クラスでは、連絡用アプリで、活動の様子をクラスごとに毎日配信しています。ホームページ内のブログは、保護者のみが閲覧できるシステムで、毎週内容を更新して、クラスの様子を写真も用いて知らせています。保護者懇談会や園便り、クラス便りを通じて、保育内容のねらいや行事の目的などが保護者にわかりやすく伝わるようにしています。また、保護者の代表が参加する「もみの木子育ての会（運営委員会）」でも、園の保育の方向性について、園長が説明しています。保育参観や保育参加では、製作やゲームなどを子どもたちといっしょに楽しみながら、保護者に園での生活を知ってもらう良い機会となっています。新型コロナウイルス感染予防のため、保護者の行事参加などに制限がある状況ですが、発表会の様子をビデオ撮影し、全家庭に配付するなど、保護者との連携を大切にしながら、取り組みを実施しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長はじめ職員は、保護者との日々のコミュニケーションを大切に、保護者の気持ちに寄り添って対応することを心がけ、信頼関係を築けるよう取り組んでいます。新型コロナウイルス感染予防のため、電話による個別面談を中心に実施していますが、保護者の希望に応じて対面の面談も行っています。送迎時や連絡帳を通じて、保護者の悩み事や困っていることなどを把握し、声かけを行ったり、保護者の思いを傾聴したりするなどしています。個別に相談を受け付ける際は、保護者の都合に合わせて日時を設定して対応しており、内容によっては、看護師や栄養士が同席するなどしています。職員は、保護者支援や相談援助に関する外部研修に参加して学んでいるほか、相談を受け付けた職員に園長や主任がアドバイスを行うなどして、保護者に対する適切な対応を行えるようにしています。受け付けた相談内容は、所定の用紙に記録して、継続的に支援を実施できるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止に関する対応マニュアルに、虐待の定義や早期発見のポイント、発見時の対応方法、通報先などを明記し、適切な対応を行えるよう、職員会議や園内研修で、マニュアルの内容を確認し合っています。職員は、登園時や保育中に子どもの心身の状態や言動などを注意深く観察し、保護者との日々のやり取りを通じて家庭での様子の把握に努め、虐待など権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。虐待など権利侵害となる恐れがある場合には、速やかに園長、主任に報告し、職員間に周知して対応方法を協議し、保護者に声かけを行うなどして、園全体で様子を見守る体制を整備しています。必要に応じて、緑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所などの関係機関と連携を図り、情報を共有して、対応策を検討しています。一連の経過については、詳細に記録を残し、適切に対応できるようにしています。入園のしおりには、虐待など権利侵害の防止に関する園の取り組みや通告義務があることなどを記載して、保護者に周知しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの年間指導計画や月間指導計画、週案、個別の指導計画の振り返りについては、日々の保育日誌などを基に、職員間で話し合い、それぞれの計画に対する評価を行って、その内容を評価欄に記載しています。保育実践に対する評価にあたっては、子ども一人ひとりの心の育ちや活動に取り組む姿に配慮しており、その姿をしっかりと受け止めながら、子ども主体の保育が行えたかなどを評価しています。各クラスの保育実践に対する評価内容は、職員会議で報告し合い、園全体で共有して、より質の高い保育を実践するために大切にすべきことなどを確認し合っています。職員個々の自己評価は、年に2回実施して、子どもへの対応方法や職員間のコミュニケーション強化、より良い環境設定の工夫など、職員一人ひとりが、課題を明確にして、園の目ざす保育の実現に向けて取り組んでいます。園としての自己評価は、職員個々の自己評価結果を踏まえて、年度末に行っています。</p>	